

第58号議案

平成24年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,382,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月8日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		219,438 ^{千円}	5,122 ^{千円}	224,560 ^{千円}
	1 使用料	219,438	5,122	224,560
2 財産収入		13,617	5,138	18,755
	2 財産売払収入	0	5,138	5,138
3 繰入金		887,763	19,297	907,060
	1 一般会計繰入金	887,763	19,297	907,060
5 諸収入		0	34	34

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑 入	0 ^{千円}	34 ^{千円}	34 ^{千円}
歳 入	合 計	1,352,818	29,591	1,382,409

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		1,352,818 ^{千円}	29,591 ^{千円}	1,382,409 ^{千円}
	1 港湾管理費	106,176	33,086	139,262
	2 港湾整備費	74,621	△1,194	73,427
	3 公債費	1,172,021	△2,301	1,169,720
歳 出	合 計	1,352,818	29,591	1,382,409